

2010年7月27日

ブリティッシュ・アメリカン・タバコ・ジャパン労働組合
中央執行委員長 木之下 幸三 殿

ブリティッシュ・アメリカン・タバコ・ジャパン合同会社
社長 ナレッシュ・セティ

フィールド業務についての改善要求(回答)

過日、提出戴いた掲記改善要求に対し、以下の通り回答いたします。

なお、回答に先立ち、会社としても今後の成長に向け、フィールド業務は言うまでもなく成功の鍵であり、その意味において、ブログの立ち上げ、タウンホールミーティングでのダイアログセッション、トップチームによるフィールドビジット等を通じて、より多くのフィールドの意見やアイデアを収集しようと努力している点もご理解いただきたい。

記

1. 改善要求:

- ① 超過勤務の改善(廃止)
就業時間を遵守した活動計画の立案。但し、新発売・価格変更等、当社にとって重要な戦略が展開される時期は、予め、その予想される1日の労働時間と期間を組合側に提示頂きたい(提示/相談すること)。
- ② 活動計画についての事前検証の徹底
活動実践に於けるカバレッジ・プランの妥当性を検証して現実的な活動指示とする事。
- ③ 危機管理体制の確立
活動全般に影響を及ぼす不測事態や過失を抑止する為のチェック機能の強化。

2. 回答:

- ① 活動計画の立案にあたっては、常に所定労働時間の遵守を前提に実施している。しかしながら、不測の事態に対する緊急対応、ビジネス環境の変化(価格変更等)に対する迅速な対応の必要性から、その限りではないことが起こることも今後はあり得る。その対策のひとつとして、繁忙期におけるフィールドマーチャンダイザーの投入も継続的に行ってきている。また、このような状況下において、会社としても従業員のワークロードについては、常にその重要性を認識し、実働時間と実際の活動に要するであろう想定時間を比較検証し、その軽減に努めてきているつもりである。具体的には、外部機関によるタイム アンド モーションスタディー(実際、TMRの日常業務に同行し、個々の活動内容に要する時間を細かく分析する)を実施するばかりでなく、同時にASVの同行による同様の検証も実施している。このような試みも含め、会社としては現実的な活動指示の実施に日々心がけてはいるが、あくまでも全国一

律の平均値での検証になり、個々の地域によるバラつきが生じることは否めない。その点に関しては、各リージョン、営業所単位で柔軟に対応するように促している。なお、本件は、中・長期的に労使間で検証した上で対策を講じていきたいと考えているが、その具体的な策の一つとして、「TMR Vacancy Zero Plan」を今後実施していくこととした。「TMR Vacancy Zero Plan」とは、各リージョン毎に常時2名づつ TRM を前倒しで採用し、欠員が生じた時点ですぐに補充が出来るようにするものである。このことで、従来に比べて、ASV 及び TMR の負荷の軽減には大いに寄与できるものと確信している。また一方で、近年稀に見る大幅な価格改定を控えた 10 月までの短期的な対策として以下の点を考えている。

- 8 月：・ 2 日間の特別休暇の付与
 - ・ チームビルディング活動費の付与(1 人あたり 1 万円)
- 9 月：・ 想定される休日出勤(2 日間)に対する時間外手当の支給

- ② 上記①にて述べた通り、妥当性の検証は行ってきてはいるが、今後も継続して妥当性の検証及び現実的な活動指示を行っていききたいと考えている。
- ③ 危機管理体制の確立という点においては、言うまでもなく、常時万全を期しているが、今般、発生した一連の問題も含め、その原因を究明した上で対策を講じて行きたいと考えている。根本原因として考えられるものとしては、サプライチェーン、リードタイム、マテリアルの質、並びに担当部署間のコミュニケーション等が考えられるため、それぞれにおいて対策を講じていきたいと考えてはいるが、まず、早急な具体的対応策としては、マテリアルの質の向上並びにブランド及びトレード間の責任をより明確にすべく、組織体制の見直しの実施を検討している。なお、過去に起きた不具合に関しては、必要に応じ、その原因及び対策について、社内コミュニケーションにより従業員に伝えて行きたいと考えている。

以上

執行部見解

組合員の皆様、

盛夏の候、多忙な業務の折、組合活動に尽力頂きまして誠に有難う御座います。

本件の折衝過程については6月7日付で組合より業務改善要求書をナレッシュ社長宛に提出、7月8日にTM&D ピーターさん、飯岡さんと懸案事項について協議をしました。そのなかで超過勤務について中長期的是正ならびに短期的措置を要求、MLT 関連メンバー検討のうえでナレッシュ社長の了承を経て会社回答を提示したいとの事でした。

その後、7月下旬に書面回答(本文)を頂き、8月2日の労使協議会にて会社回答に対する組合見解を提示、短期的措置について追加要求をしました。

会社回答に対する組合見解は以下となります。

- 1) 超過勤務是正の中長期的取組として労使合意のもとで超過勤務の削減について目標数値を設定して、具体的な改善計画を策定する。また「TMR Vacancy Zero Plan」については一定効果が推測される事より善処頂いたと判断する。
- 2) 勤務時間については自己責任に於ける時間内遂行が企業としての活動原則であれば全従業員に対して然るべき見解を伝えるべきである。
- 3) 短期的措置として9月の休日出勤手当精算は善処と考えるが、休日出勤の代休および手当精算は本来、従業員の選択権利である事を考えると救済措置としては不充足であり、別途の追加措置を要求する。
- 4) 今後のTM&D戦略に於いては在籍人員・労働力を前提として活動計画を策定すべきである。

1)については具体的課題として労使で共有、今後の実現に向けて協議を継続する見通しです。次回協議会(9月16日予定)にHRディレクター・アンドレアさんに出席頂く事となっており、具現化に向けて折衝します。

2)、3)については現在、要求中であり、会社回答が提示され次第の連絡とさせて頂きたいと思われま

4)については計画人員に対する組合理念であり、会社に対して増員要求と共に組合員総意として主張を続けていきます。

本件を通じて会社も超過勤務実態について理解を示し、一定の対策を講じています。組合活動による待遇改善の実現に至った事は適切な労使関係構築を目指すうえで喜ばしい事ではありますが、まだまだ是正すべき問題は山積しており、道半ばであると認識しています。今後も組合員皆様からの叱咤激励を糧として執行部一同で組合活動に邁進すべく、皆様からの御支援・御協力を切望させて頂く所存です。

2010年 8月 24日

ブリテッシュ・アメリカン・タバコ・ジャパン労働組合
執行委員長 木之下 幸三